

## 1. 品目

SMTP リレーサービスのライセンス調達

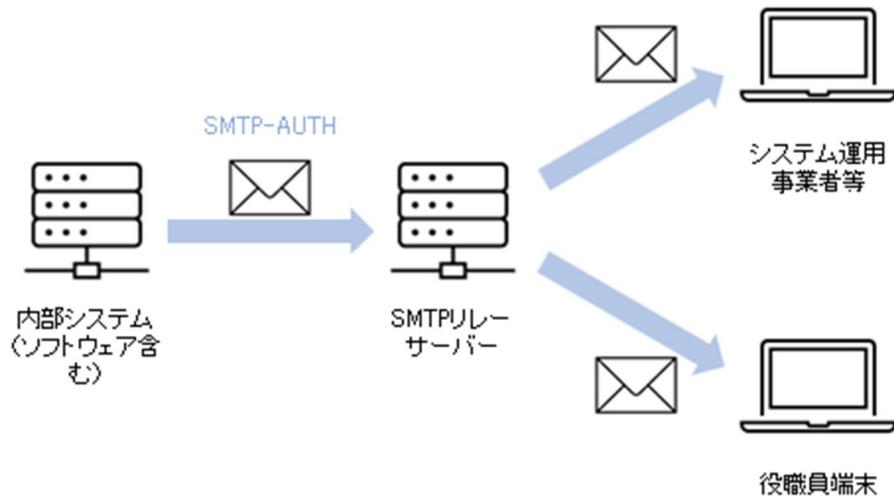
## 2. 経緯

独立行政法人農林漁業信用基金（以下「当基金」という。）は Microsoft 365 の Exchange Online を使用しているが、Microsoft より、メールの基本認証の仕組みが令和 8 年 3 月（現時点）に廃止されるとアナウンスがあった。当基金において、先進認証に対応していない一部のシステム、ソフトウェアにおいて、引き続きアラートメール（SMTP AUTH）を使用できるようにするため、SMTP リレーサービスのライセンス調達を行うものとする。

## 3. SMTP リレーサービスの概要

SMTP リレーサービスの利用イメージは下図のとおりである。

図 1 SMTP リレーサービスの利用イメージ



## 4. 利用期間

令和 8 年 2 月～令和 11 年 2 月（納品日から 3 ヶ年）

## 5. 要件

- ① システムの自動通知メールなどを送信するために SMTP サーバとして利用できること
- ② SMTP リレーができること。
- ③ SMTP AUTH に対応していること。
- ④ 1 か月あたり最大 1 万通のメール配信ができること。
- ⑤ TLS 暗号化に対応していること。

- ⑥ 送信メール認証（SPF、DKIM、DMARC）に対応したメールリレーができること。
- ⑦ 不正メールリレーを防止する設定ができること。
- ⑧ Jaffic.go.jp ドメインを利用できること。

## 6. クラウドサービスの選定、利用に関する要件

- ① 「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP)管理基準」に基づく「ISMAP クラウドサービスリスト(または ISMAP-LIU クラウドサービスリスト)」に登録済みか、または申請済みであり、登録予定期が明確に提示できること。  
「ISMAP クラウドサービスリスト(または ISMAP-LIU クラウドサービスリスト)」に登録されていない場合は、ISMAP 管理基準の管理策基準が求める対策と同等以上の水準を満たしている事が確認できること。  
上記のいずれかの要件を満たしていることを確認するために、「別紙 1\_ISMAP 認証相当確認」を令和 8 年 1 月 8 日（木）までに [system\\_choutatsu@jaffic.go.jp](mailto:system_choutatsu@jaffic.go.jp) にご提出ください。確認の結果、ISMAP 認証相当のセキュリティ対策に係る懸念が払拭されないと判断された場合には、オープンカウンター手続に参加することはできないものとする。
- ② 情報資産を管理するデータセンタの設置場所に関しては、国内であることを基本とする。
- ③ 契約の解釈が日本法に基づくものであること。
- ④ クラウドサービスの利用契約に関連して生じる一切の紛争は、日本の地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とするものであること。
- ⑤ クラウドサービスの可用性を保証するための十分な冗長性、障害時の円滑な切替え等の対策が講じられていること。
- ⑥ サプライチェーン・リスクの有無を確認するため、「別紙 2 機器等リスト 別添様式」に必要事項を記載の上、令和 8 年 1 月 8 日（木）までに [system\\_choutatsu@jaffic.go.jp](mailto:system_choutatsu@jaffic.go.jp) にご提出ください。提出された資料を国家サイバー統括室（NCO）に確認を依頼いたします。確認の結果、サプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されないと判断された場合には、オープンカウンター手続に参加することはできないものとする。

## 7. 納入成果物・納入期限

### （1）納入成果物

SMTP リレーサービスライセンス：2 メールアドレス分（3 年分）

### （2）納入期限

令和 8 年 2 月 10 日（火）

### （3）納品場所

東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号 愛宕グリーンヒルズ MORI タワー 28 階

### （4）検査

納品成果物の提出後、当基金により内容の確認を実施するものとする。

以上